

（午前9時30分 開議）

○議長（石橋英和君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は21人で定足数に達しております。

○議長（石橋英和君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋英和君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において1番 松浦君、4番 楠本君の2名を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（石橋英和君）日程第2 一般質問を行います。

順番7、18番 井上君。

〔18番（井上勝彦君）登壇〕

○18番（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。18番、井上勝彦、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず、2年間、一般質問を途絶えておりましたが、無事に議長としてお務めさせていただきました。それにつきましては、同僚議員はじめ議会事務局の皆さん方に温かいご指導とご協力をいただいたおかげで、無事終了することができました。本当にありがとうございます。また、市当局に対しましても、2年間、行財政改革及びこの議会改革につしまし

ても協力をいただきまして、立場は違うといえども、市の職員の皆さん方にも大変お世話になったことを心よりお礼申し上げまして、私の2年間の議長としてのお礼のごあいさつとさせていただきます。

残り1年6カ月余しまだありますが、この任期中は、オールジャパンではないですけども、オール橋本ということで世界に発信をしまして、そして、また、世界から橋本市へ来ていただけるような、そういう心構えで、市民の奉仕者として、一員として、残りの期限内を頑張らせていただきたいと思いますので、皆さん方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは本題、本日、一般質問させていただくのは、大きく3項目でございます。

まず、橋本市長期総合計画の推進と都市計画マスタープランの実現化に向けて問うということ、それと、医療・介護・福祉、新地域社会システムについて問うということと、三つ目につきましては、基幹的広域防災拠点の必要性について問う、この3点を、ひとつきょうは質問をさせていただきたいと思っております。

まず、項目の1でございますけれども、私たちのまち橋本市は、少子高齢社会とともに、人口減少社会の中で、新たなまちづくりの局面を迎えております。また、東日本大震災等を契機として、地球環境問題や災害に対する都市の安全性の確保が求められているなど、まちづくりのあり方が大きく変化をしております。このような状況のもと、これからの橋本市の都市づくりを進めていくために、橋本市長期総合計画に基づき、都市計画の基

本方針となる橋本市の都市計画に関する基本的な方針、いわゆる、都市計画マスタープランが策定されました。恵まれた自然環境や歴史遺産を有する橋本市は、皆さんご承知のとおり、平成18年3月1日に、橋本市、高野口町が合併をし、その魅力は一層充実してきたところでございます。魅力ある都市として、拠点性や定住性を高めるためには、持続発展可能な将来展望を築き、市民、企業、行政がそれぞれの責務とパートナーシップにより、次世代にも希望の持てるまちづくりに取り組むことが必要不可欠であると。これは、市長のごあいさつ、あるいは公約にも掲げられておりますが、私も同じ考えでありまして、そこで、今回の一般質問に出させていただきます思いというのは、こういった長期総合計画マスタープランを市民の多くの皆さんに知っていただくという意味も込めまして、一般質問をさせていただきますので、十分なるご答弁をお願いしたいと思います。

一つ目には、平成20年3月、橋本市長期総合計画が策定され5年余りになりますけれども、実現された主なものをお答えください。

二つ目には、今年3月に新たな橋本市を対象に、都市計画マスタープランが作成されました。中期、長期と分けて主なものをお答えいただけたらと思います。

三つ目には、都市計画マスタープラン第3章、地域別構想、1、紀見地域、それから、二つ目には隅田地域、三つ目には橋本地域、四つ目には恋野・学文路地域、五つ目には岸上・山田地域、六つ目には高野口地域の6地域を設定しておりますけれども、今後の目標として主な計画をお答えいただきたい。

大項目の二つ目でございますけれども、これは医療・介護・福祉、新しい社会システムのスマートケアを導入する考えはないかということでございますけれども、まだこれは、

厚生労働省におきまして、一応、モデル地域として取り組んでみてはどうかという新しいシステムでございますので、一応、市としても調査研究をしてみてもどうかということで、提案させていただきました。

三つ目には、基幹的広域防災拠点の必要性についてでございますけれども、広域的防災拠点として県や国に対して施設の建設に向けて働きかけてはどうかということでございますが、今現在、橋本市におきましても、そういう防災拠点を主として後方支援という形で置かれておる拠点施設があると思っておりますが、その点も含めてご対応いただき、そして、私の言いたいのは、国に対して、この基幹的広域防災拠点、あいは、例えば、公園、都市公園法に基づく、そういった国の施設でございますし、そして、いわば、今、皆さん、同僚議員もそれぞれ一般質問しておりますけれども、例えば、野球場なり、あるいはバスケットボールなり、スポーツの施設として、国の施設としてあいは使っていく、そして、いざというときには、そういう防災拠点としての機能を果たせるという、そういうものを兼ね備えたもので、運動を高めていく必要があるのではないかと。なぜかと申しますと、橋本市におきましては、奈良県、大阪府、和歌山県と3県にまたがるちょうどこの中間点でございますし、土地そのものも、UR、その他の土地もかなりあいているところもありますので、これは私の思いといたしましては、そういう防災拠点を含めて進めていくことによって、要望していくことによって、国道371号線の早期実現にもかかわってくるのではないかとということで、このセットで国会に対して要望していく必要があるのではないかとということで、特にこのことについて質問に上げさせていただきました。

以上で、壇上での質問をこれぐらいにして

終わらせていただきます。あとは、質問席で質問させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（石橋英和君）18番 井上君の質問項目1、長期総合計画と都市計画マスタープランに関する質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（森川嘉久君）登壇〕

○企画部長（森川嘉久君）おはようございます。

それでは、橋本市長期総合計画が策定され5年余りになるが、実現された主なものとの質問についてお答えをいたします。

橋本市長期総合計画は、合併にあたり策定された新市まちづくり計画の趣旨を尊重しながら、本市の将来像やまちづくり基本目標、また具体的な施策の方向などを定めた最上位計画として平成20年3月に策定しました。

本計画では、本市の市民憲章より導き出した三つの視点、ふれあいを深める視点、環境と共生する視点、個性を活かす視点より、まちづくりの基本理念を「ひと・自然・歴史を活かし豊かさを高めるまちづくり」と定め、その理念に基づき本市の将来像を、「時間ゆたかに流れくらし潤う創造都市橋本」と掲げ、計画期間を平成20年度から平成29年度の10年間としています。

平成24年度で中間年度を迎え、前期の5年間には、人口減少の進行、地域主権の進展、東日本大震災、紀伊半島大水害などの大災害の発生等、本市を取り巻く情勢も大きく変化し、これら社会情勢の変化への対応や、前期の事業を振り返ることで、より実効性のある計画とするため、平成25年度から始まる後半5年の取り組み方針を定めた後期基本計画を今年3月に策定したところです。

議員おただしの、前期5年間の実現された主な取り組みといたしましては、基本施策で

ある五つの柱に区分して申し上げますと、1、市民の力が活きるまちづくりでは、高野口地区の活動拠点である高野口地区公民館の建設、NPO・ボランティア団体等市民活動の普及と充実のための橋本市市民活動サポートセンターの開設などに取り組みました。

2、健やかで安心して暮らせるまちづくりでは、市民の健康づくりの拠点整備として保健福祉センターの建設、子育て環境の充実及び多様な保育ニーズに対応するため、高野口こども園、すみだこども園の開園、子育て支援制度の充実を目的に小学生の医療費助成制度を創設しました。また、大規模災害に備えた防災行政無線の整備、公共施設の耐震化、消防・救急体制の充実及び北部の災害活動拠点となる橋本北消防署の開署などに取り組みました。

3、豊かな自然と共生する均衡あるまちづくりでは、市民主体の環境美化活動や花いっぱい運動と生ごみリサイクルを連動させた取り組みを市民と協働で行い、ごみの減量化・資源化に努めています。また、交通弱者のためのコミュニティバスのルート新設及び増便、都市機能の核となる橋本駅及び周辺のバリアフリー化及び高野口駅前カラー舗装及び周辺整備を行いました。また、地域経済の安定した発展に向けて、物流効率などを高める京奈和自動車道及び国道371号の整備促進などに取り組みむとともに、市内道路網の充実を図るため、市道清水西畑幹線の整備や、現在、都市計画道路伏原田原線の建設に努めているところです。

4、活力ある産業を育成し若者が定住できるまちづくりでは、地域経済の安定した発展や若者等の雇用機会を確保するため、市長みずからトップセールスとして、企業誘致活動に取り組みました。また、観光資源の活用のため、やどり青少年旅行村を建て替え、やど

り温泉いやしの湯として整備、橋本周辺広域ごみ処理場のごみ焼却時に発生する余熱を利用した浴場と地元農産物直売所が併設されたエコパーク紀望の里の建設などに取り組みました。

5、個性ある人と文化を育むまちづくりでは、教育環境の充実として全ての中学校で給食を開始し、また、校舎の耐震補強及び橋本小中一貫校の開設、あやの台小学校の新築や高野口小学校の大規模改修などに取り組むとともに、図書サービスの充実として、教育文化会館の耐震補強に合わせ、図書館の増床を行うなど利用しやすい環境づくりを行いました。また、女性と男性が真に対等な立場で社会活動に取り組み一人ひとりの個性が尊重される社会の形成に向けて、第二次橋本市男女共同参画計画を策定しました。

このほかにも各分野においてさまざまな政策を実施しており、後期基本計画においても、これらの前期事業で築いた基盤を強固なものにするとともに、本市の持続的な発展のため、人口減少や厳しい財政状況等の課題に対し、集中的・横断的な施策を展開してまいります。

また、より一層、市民と行政による協働のまちづくりを推進し、まちの将来像「時間ゆたかに流れくらし潤う創造都市橋本」の実現に向け、市一丸となったまちづくりに取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（石橋英和君）建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）おはようございます。

橋本市都市計画マスタープランの実現化についてお答えします。

本市においては、平成18年3月の市町村合併により新市が誕生し、その後、平成20年3月に橋本市長期総合計画の策定を行い、新市としてのまちづくりを推進しています。

本市を取り巻く社会環境は、少子高齢化の進行や財政状況の悪化等、厳しい状況が続き、都市計画を取り巻く状況も大きく変化しています。

このような状況を踏まえ、議会からの参画もいただき、昨年度末に新橋本市として、都市計画マスタープランの改定を行いました。

橋本市都市計画マスタープランの中期・長期の主なものについては、本年度を基準年次とし、概ね20年後を展望しつつ、10年後の平成34年を目標年次として、都市づくりの方針を8項目に分け策定しています。

まず一つ目が土地利用の方針です。

バランスのとれた市街地を形成し、住宅開発地の未利用地などの有効利用を促進します。

市街地外では農林業的土地利用を基本とし、無秩序な宅地系土地利用を抑制しつつ、集落の活性化を図るため、農地や森林を保全し、必要に応じて土地の有効利用に努めることとしています。

二つ目の道路交通の方針は、広域幹線道路の充実とともに、市民と協力しながら、安全・安心な生活道路の確保に努めます。

また、人や環境の視点に立った交通環境の整備とともに、通勤・通学に便利な公共サービスの向上に努めることとしています。

三つ目の水と緑の方針は、自然環境等の保全・活用を図りつつ、公園・緑地の充実、市民主体の緑化活動を促進します。

さらに公共下水道等の整備による生活環境や河川水質等の向上など、水と緑豊かな都市環境を市民とともに守り育てていくこととしています。

四つ目のその他公共施設の方針は、公共施設のバリアフリー化を推進しつつ、保健福祉施設や教育施設、生涯学習施設の充実とともに、産業振興の拠点施設の整備を検討します。

さらに市民生活を支えるごみ処理場や消防

施設などの生活環境施設の充実に努めることとしています。

五つ目は市街地・住宅地の方針です。

魅力ある商業地の形成とともに、駅周辺などで、大規模小売店舗立地の適正な規制・誘導に努めます。

また、雇用の場を確保するため、企業立地と企業誘致を推進するとともに、シビックゾーンの充実に努めます。

さらに、転入促進を図るため、良好な住環境の維持・向上とともに、住宅・宅地の供給や郊外型住宅団地の再生、市営住宅の適正な管理などに努めることとしています。

六つ目の都市景観形成の方針は、自然景観や歴史的景観の保全・創出とともに、市民・事業者等の協力のもと、商業地、工業地、住宅地、幹線道路沿道などにおける良好な都市景観の創出に努めます。

また、公共施設については、本市の景観形成を先導していきます。

こうした景観まちづくりを総合的に推進していくため、景観法の活用を検討していくこととしています。

七つ目の地域環境の保全と活用の方針は、自然など地域環境を守り育てるため、森林、農地とともに歴史的資源の保全と活用に努めます。

また市民と協力しながら、地域資源を活かした観光まちづくりや環境負荷の少ないまちづくりを推進することとしています。

そして八つ目が都市防災の方針です。

災害に強いまちづくりによる市民生活を確保するため、治山・治水対策や安全な市街地の形成に努めるとともに、ライフラインの確保などに努めます。

また、災害時の被害拡大を抑制するため、地域における防災活動の強化に努めることとしています。

次に地域構想について、ご質問の地域順に説明します。

①橋本地域では、既に整備されています橋本駅舎のバリアフリー化などを含む橋本駅周辺市街地の活性化や、既存公共施設の強化などシビックゾーンの充実に努めています。

②岸上・山田地域では、既に整備されています神野々キャンプ場の利用促進や、山田岸上線や山田御幸辻停車場線の整備の促進などを計画しています。

③紀見地域では、御幸辻駅前広場の整備や杉村公園の施設拡充、及び国道371号バイパスの整備の推進などを計画しています。

④隅田地域では、企業立地の促進や、大規模未利用地の用途地域の見直しによる有効活用の検討などを計画しています。

⑤恋野・学文路地域では、国道、県道、広域農道の整備促進や、土地利用の促進、既に整備されていますやどり温泉いやしの湯周辺の観光拠点の形成などを計画しています。

⑥高野口地域では、現在、改修を進めています産業文化会館の設備の充実に努め、既に整備されています高野口小学校などの歴史資源の保全・活用及び、名古屋児童公園などの公園施設の充実に努めています。

都市計画マスタープランの実現に向けて、各部各課が連携、協力し、市を挙げて取り組んでまいりますので、ご支援、ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石橋英和君）18番 井上君、再質問ありますか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）今、ご答弁いただいたわけでございますけれども、5カ年計画につきましても、市長の選挙公約にもありまして、着々と公約どおり進んでいることでもあります。ただ、この過去5年間、ハード事業として立

てられてきたんですけれども、それに対しての、例えば、後期の長期総合計画が次、出されておるわけですが、その5年間の検証といいますか、そういったことについては、この後の後期の長期計画立てるときに、よかったんか悪かったんか、全部よかったんかということ、当局としては、どのような考えでおられるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（森川嘉久君）先ほど申し上げましたように、それから、井上議員のほうからもご指摘いただきましたように、前期基本計画においては、かなりの部分が達成されたというふうを考えておりました、実現できたことは多かったのかなというふうには考えております。ただし、今後、橋本市の人口も減少ということで、これは全国的な現象でございますけれども、少子高齢化が進んでまいります。それから、財政上の問題も、中期財政計画も説明をさせていただいておりますけれども、かなりの課題となってまいります。後半につきましては、その中で、そういう課題をどういうふうに克服していくかというようなことを中心に置いて、計画をさせていただいておりますので、前半の実現度は高かったんですけれども、課題が多い中で後半をどうしていくかというようなことで、反省にたって計画をさせていただいたところでございます。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）財政的なこともございまして、前期5年間につきましては、かなりハード面での施設とか、そういったものにかなり、これも高野口、橋本が合併をいたしまして、合併特例債という有利な補助金ですか、交付金、特別交付金、こういうものはあって、こういうものが計画として立てられておるんだろうということですが、私たちも

それは議会としても、一応、承認をしてきたということではいいんですが、これから、平成28年ぐらいから、8年以降ですか、もうすぐそこでございますけれども、には、段階的に、この特例債そのものが廃止されることによって、かなり財源が減ってくると。そういった中で、やはりこれからはやっぱりこのソフト面での、そういったものに、やはり今、前期やられてきた中でのあとのこの中身を充実していくために、やっぱりこのソフト面というんですか、そういったものにもやはり力を入れていくことが大事やろかなというようにも思います。

さて、それは一応、長期計画の中の一環でございまして、それはそれとして市民の皆さまに、今、ご答弁いただいたことが多く知っていただけるということではよかったとは思っておりますけれども、ちょっと建設部長に、先ほど答弁の中で、伏原田原線というのが近々完成するというふうにお聞きしておるわけですが、これは平成7年から13年度まで、22億をかけて、一応、同和対策の最終の期限に、要するに国の大きな補助をいただいて、今現在、応其までついておるわけですが、それから上が少し困難になっておりますけれども、この伏原田原線にマスタープランの計画づくりの基本的視点の中で、これまで旧高野口町では、都市計画マスタープランというんですか、そういったものが策定しておらなかったんで、新しく一体的な計画が必要となってつくったんやというようなことを視点の中で書かれておるわけですが、部長、旧高野口は18年に合併しましたんで、引ノ池周辺整備事業というのが策定されておりました、これはまだ実施設計まではいってなかったんですけれども、こういうふうには水と緑を、景観を生かしながら、この伏原田原線の上に引ノ池というのがあるんですけれども、

比較的京奈和にも近いし24号にも近いんで、ここなら何とかということで、広域的に橋本市との話し合い、広域でありますので、旧の橋本市との連携を持ちながら、伊都も含めて、ここ中心にしてというようなことを策定されたことがあるんです。こういうことも、一つは、これをつくれというんじゃないんですけども、引ノ池の有効利用ということで、今後20年というスパンで、要するに都市計画マスタープランがつくられておりますんで、そういうことも含めて、私、もうこれ部長に提供しますんで、終わったら。これを読んでいただいて、国の補助金等々も全部ここに書かれてありますんで。この水と緑、この引ノ池というのは非常に大きな池でございます、かなりの調査の内容というんですか、非常にわかりやすくつくられておるんです。そういうことも含めて、一応、都市計画課のほうへこれ1冊提供させていただきますんで、恐らく、市にもあるんかないんかわからんけども、書庫入りになつとるんかわかりませんが、市長にもいっぺん目を通していただいて、そういう中で、20年の中で、どういうふうに変わっていくかわからんけども、これもひとつ頭に入れていただきたいということです。これはひとつ、せつかく伏原田原線ができませんので、京奈和の今現在、側道までですか、一日も早くあれを完成さすことによって、吉原とか山田とか、あるいは田原、信太地区の山間部の方々が、まちへ出てきよくなるというようなことで、2年前にも私はその伏原田原線については、質問させていただいたこともあるかと思うんですが、総合的に、そういうことも含めて、それを早くやると同時に、マスタープランの中に、心の隅にちょっと入れていただいてやっていただくということを考えておるんですけども、その点についてどうですか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）ただ今ご指摘いただきました計画書については、詳しくまでは把握しておりませんが、そういった計画があるということは聞いております。それから、旧町時代、平成12年度において、農業農村整備実施計画という形で、やはり同様に引ノ池周辺の計画を検討されたという経過があるようでございます。ただ今井上議員ご指摘の計画書が平成10年3月ですか、それから、ただ今私申し上げました農業農村整備実施計画が平成13年の3月ということで、やはり旧町時代に引ノ池周辺について、いろいろ思いがあり、そういった計画がなされたということは聞いております。ただ、今回の長期総合計画あるいは都市計画マスタープランの中で、議会のほうからも都市計画審議会の専門部会というのをさせていただいて、その中でも、一定ご意見もいただきましたし、マスタープランの検討委員会の中でも、そういったご意見もいただきました。ただ、合併当時の経緯等、長期総合計画との整合性等で、今回マスタープランには載せておりません。しかし、今後の課題としましては、資料をいただきましたものを十分勉強して、どういった形で反映できるかどうかというような担保性は全くございませんが、せつかく策定されたものでございますので、十分勉強させていただきたいというふうに考えます。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）ただ、それとそれから、6地域についての、今説明がされたわけですけども、全体としては、きのう私の隣の同僚議員も、駅前の周辺整備については、都市計画マスタープランの中にも全体の中で入っているわけですけども、きのう市長からのご答弁もいただいておりますので、同じような答弁になるかと思うんで、深く申しませんけれ

ども、この駅前周辺整備についても、橋本地区においては、やはり、これは一番難問でもあるし、また、やらなければならない問題であると。私は、そういう民間の資本も入れて、例えば、一例挙げますと、百貨店ですか、近鉄とか高島屋とか、そういうものも含めたもので、そういう駅前にやはり誘致というんですか、地元との話し合いもしていかなきゃならないと思いますけれども、そういうものとか、あるいはまたブランド、世界からこちらへ来ていただいて、橋本市というのはこういういいところですよと、世界遺産にふさわしい入り口でありますよということで、そういう民間の資本も入れていけるような、そういうような検討もできないだろうかなと私はそういうふうに思います。それから、向かいにつきましては、県道の整備とか、いわゆる国道、道の整備はあるんですけれども、やはりこの世界遺産にちなんで、そういう構想の中にも書かれてありますけれども、歴史、文化というのをやはりもっと全体として、橋本市の歴史を、文化を広めていくと。それによって、観光客をやっぱりもうちょっと誘致というんか、観光客を呼び込むというようなそういう政策を展開していけたら、橋本市にとっても、人口が少なくなってくる中で、昼間の人口が多くなるというようなことで、経済活性化にもつながってきますので、全体としての各課にまたがっておりますわね、このマスタープランは。そういう各課にまたがっておりますけれども、そういう歴史、文化というものをやはり前面に出して、黒河道もあり、いろいろありますけれども、そういったものをやはり総合的にまちづくりの中で、観光というものをやっぱりもうちょっとPRしていけるような、そういうことをやっていただきたいなと思いますので、それに対するご答弁、ちょっと簡単でよろしいんです。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）まず一点目の橋本駅周辺の再開発事業についてでございます。昨日も一般質問いただいたわけなんですけども、いわゆる従来型の再開発事業というのは、もう社会情勢も一変しましたので、そういったことを今からやってもというところで、やはり民間主導で、いろんな民間のノウハウをどのように反映していくかということで、全く新しい視点で取り組んでいかなければならないというふうに考えております。ただ、非常に財政状況も厳しい中で、また駅前周辺のいろんな商店なさってる方も、なかなか非常に厳しい環境の中でおられますので、まずは地域を回りまして、あるいは市の考えていることなんかも意見交換する中で、新しい形のそういった取り組みができないかどうかというのを、今後、模索していきたいというふうに考えます。

それから、歴史なんかを大事にしながら、観光として、そういったことでということで、これは当然、建設部だけではなく、市全体を挙げての取り組みになりますので、これはマスタープランという枠を超えた市としての、やっぱり今後の進むべき道という大きな視点の中で、いろんなそういった議論する場がございますと思いますので、庁内だけでなく、広く市民の方とも会話できるような中で、新しい道が模索できればなというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）当局の各課の皆さんが、思いを今聞いていただいておりますので、各課において、やはり、このマスタープランについて私は質問させていただいておりますけれども、全体として、経済部も含めて、歴史、文化というものをやはりもっと広げていくということで、教育委員会とも、いいと



ころは相談をしながら、まちを挙げて、やはり取り組んでいって、そして、税収というんですか、経済の活性化につなげていくと。本当に橋本市がそういうような生き生きとしたまちづくりに、もちろん、スポーツも含めてでいいんですけども、私の言いたいのは、国体がもう2年後に控えて、7年後に新しく東京にオリンピックが来ると。そういうことの中で、やはり地方に、でき得ればそういうものの中で、やはりこの橋本市にも何らかの形で引っ張ってこれるようなものがないかということを探しながら、一步一步進めていくと。もちろん、当局だけじゃなしに、我々政治家としても、政治的な視野に立って動いていかないかなと思うわけでございますけども、その点も含めて、ご提案申し上げたいと思います。

それでは、1項目めにつきましては、これで終わらせていただきます。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、新地域社会システムに関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（栢谷俊介君）登壇〕

○健康福祉部長（栢谷俊介君）おはようございます。

議員のおただしについてお答えします。

一点目の、スマートケアを導入する考えはないかについてですが、スマートケアとは、身につけて持ち運びのできるサイズのコンピュータを、建物内外や体の一部に取りつけ、独自のシステムと連携させることにより、人間のバイタルサイン（生体情報）を計測し、基本健康状態はもちろん心拍データからの自律神経のバランスや、心拍のゆらぎなどのあらゆる面から健康状態を管理・監視することが可能となるシステムであり、健康見守り医療の町を目指し、伊都郡高野町、かつらぎ町

がモデル地域となり、このシステムを活用するとお聞きしています。

このシステムを活用することにより、医療の分野でのさまざまな課題、また独居高齢者の緊急時に迅速に対応できるとの情報を得ています。こうしたシステムについては、類似システムが多々あり、日常的に関連業者が営業に来られています。本市の課題、その必要性も精査しながら研究していきたいと考えていますのでご理解をお願いします。

○議長（石橋英和君）18番 井上君、再質問ありますか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）これにつきましては、先ほども私が質問の中で話をしたとおり、厚生労働省のほうへ、今現在、このモデル地区として、補助金等ですか、そういうものが付ければ橋本市もそれにのっかって、モデル地区として採用してみてもどうかという質問でございますので、ただ、まだ厚生労働省がどういうふう動くかというのは、まだ補助金等々がどういうふうになるかわかりませんので、一部、また、そういったものについては、あまり詳しい資料ないですけども、またお渡ししときますので、調査研究をしていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

これで三つ目によろしく願いいたします。二つ目はこれで終わります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目3、基幹的広域防災拠点に関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（北山茂樹君）登壇〕

○総務部長（北山茂樹君）基幹的広域防災拠点の必要性について、お答えします。

東海・東南海・南海地震等の大規模災害に対して、府県境を越えた防災体制の充実、都

市構造の特性を踏まえた広域防災拠点を含む広域防災ネットワークの整備などにより、さらなる安全・安心な圏域の形成が求められています。

このような基本的な考え方をもとに、和歌山県では、平成21年3月に和歌山県広域防災拠点基本計画を策定しています。この計画では、和歌山県内を四つの地域にゾーニングし、本市の橋本市運動公園及び県立橋本体育館が、伊都・那賀地域の支援及び県外からの陸上輸送における後方支援の進出拠点という役割をもって、第4広域防災拠点に位置づけられ、自衛隊や緊急消防援助隊等の一時集結・ベースキャンプ、救援救助資機材や物資の集積・仕分け、災害医療活動の支援等の機能が付与されています。

議員おただしの基幹的広域防災拠点は、この広域防災拠点の上位に位置する機能を持つ施設であり、国及び地方公共団体が協力し、都道府県単位では対応不可能な、広域あるいは甚大な被害に対して、的確に応急復旧活動を展開するための施設であり、国と地方と合同で現地災害対策本部を設置するものとされています。平成13年6月の都市再生プロジェクト第一次決定において、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点を整備することと、京阪神都市圏における基幹的広域防災拠点の必要性、広域防災拠点の適正配置を検討することが決定され、これに基づいて施設整備が進められました。東京湾臨海部については、東京都江東区の有明の丘地区を緊急災害現地対策本部と応援部隊の活動拠点や広域医療搬送の拠点等の活用のために、また、神奈川県川崎市の東扇島地区を緊急物資等を輸送する中継拠点と応援部隊の活動拠点として、それぞれ基幹的広域防災拠点として設置されました。京阪神都市圏では、これと同様に大阪府合同庁舎第4号館と堺泉北港堺2区が整備さ

れています。

県、国に対して、施設建設に向けて働きかけてはどうかとの提案ですが、国や県の施設を誘致することは、本市の防災体制充実のためにも大変有効な手段だと考えますが、内閣府に直接問い合わせを行ったところ、「基幹的広域防災拠点については、都市再生プロジェクト計画に基づき既に整備済みであり、新たな施設建設は不可能」との回答を得たところであり、要望は困難であると考えています。

○議長（石橋英和君）18番 井上君、再質問ありますか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）広域防災拠点につきましては、今、答弁がありました、コスモパーク加太と南紀白浜空港、新宮運動公園、橋本市運動公園、うちは橋本市の県立体育館で、県の防災拠点として指定されて、一応、ヘリポートとか物資の調達、そういったものベースキャンプ、これは何年かしらにつくられてありますね、24年の4月ですか、去年の。それは、広く市民の人にも知っていただくという意味で、PRもしていただいたらいいんですけども、これはこれでやっていただいたらいいと思うんですが、私が今提案させていただいておりますのは、事務局のほうでは、内閣府へ直接電話を入れたということなんですけれども、一応、国土交通省の、私が先ほど言ったように、公園整備局、緑化部というんですか、そういう公園整備の中での公園法に基づく、そういった国の施設として、要するに、首都圏で大きな災害が起こったときには機能が果たせなくなると。そういったときには集散して、国の施設を何箇所かつくることができるということになって、とりあえず、国土交通省へ要望我々が行って、事務局としたら、内閣府へ向けて、結局、許可をもらわないかんということになつとるんですけども、

内閣府へ直接問うたって、そもそも関西では、湾岸の大阪府庁が拠点になっているからというのは、それはそういうことになるんやけれども、一応、国土交通省に公園法に基づいて要するにやっていくということで要望を出して、これはとりあえず、市長ともいっぺん国土交通省のほうへ行って、研究をするということだとどめておきますが、一応、371の早期実現も兼ねて、橋本市においては3県のちょうど、北海道から、とにかく沖縄まで地図ありますな、それくるっとひっくり返したら、ちょうど橋本市がへそになるということを知るとるんですわ。真ん中にね。そういうことも含めて、いっぺん、拠点として、URの土地が大分あいてるんで、サッカーとかそんなもってきたいなという気持ちの中で、私、言わせてもうとんよ。そういうことで、あいにはサッカーもやり、スポーツやって、その広域のそういう防災も含めたもので、橋本市はお金がないので、とにかく国でええのつくってよということで、国のほうへ働きかけていこうかなということで、市長ともいっぺん相談をしながら、また、我々も議長とも相談をしながら、頑張っってやっていきたいなと思ってますんで、その点、当局としても、いっぺん調査研究をしていただいて、その資料を全部いただいてある、国土交通省、またこれ総務のほうへまたお渡ししますんで、いっぺん十分研究をしていただいて、我々も研究していきますけども、研究していただきたいなということでもあります。その点について、最後に市長の簡単なご答弁を願いたいということ。

○議長（石橋英和君）市長。

○市長（木下善之君）ただ今のご質問でございますけども、広域的な防災拠点ということのお話でございます。これは、やはり、していくことは非常にいいとは思いますが、

それまでの間に大分調査研究をして、そうして人口の少ないこの橋本、伊都、那賀、この辺、五條から3府県のこの辺には、本当にそれが国としてやっぱり必要かどうかというようなこともいろいろあると思うんですよね。それについて、やはり、ぜひとも必要であるということを示さないかんと思います。それらについては、十分、これから調査研究をして、そうして、所管の国のほうへ要望、陳情していくということはいいと思うんで、一度考えさせていただきます。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）それでは、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（石橋英和君）18番 井上君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時27分 休憩）